

農業振興部公共事業等評価シート

				NO	芸西-1
事業名	広域防災ため池等整備モデル事業	地区名	芸西	市町村名	芸西村
事業期間	平成22年度～28年度	事業主体	高知県		
総事業費	550,000千円	負担割合	(国)50% (県)40% (芸西村)10%		

◇ 事業概要（目的及び内容の説明）

① 対象者（受益者）

かんがい面積176ha、かんがい農家戸数189戸、洪水被害農地面積32ha、洪水被害農家戸数40戸
農業以外の洪水被害
家屋18戸、県道、村道、集会所、消防屯所

② 目的

点在する複数の既存ため池について洪水調節機能を賦与することによって、大型台風や集中豪雨等による水害から農用地や農業用施設等を守る。

③ 整備手法

工種	事業量	事業内容
洪水調節機能の賦与	ため池5箇所	丸塚池；洪水吐側水路に洪水調節施設を設置 岩倉池；斜樋型の洪水調節施設を設置 菖蒲ヶ池；斜樋型の洪水調節施設を設置 桜ヶ池上；斜樋型の洪水調節施設を設置 桜ヶ池下；斜樋型の洪水調節施設を設置
老朽化箇所の改修	ため池5箇所	丸塚池；洪水吐の改修 岩倉池；右岸地山の漏水処理 斜樋の改修 洪水吐の改修 菖蒲ヶ池；底樋、斜樋の改修 桜ヶ池下；左岸堤体取付部の漏水処理 底樋、斜樋の改修 桜ヶ池上；底樋、斜樋の改修

1 対象者とそのニーズの説明

① 事業の対象者（地域あるいは受益者）が、現状でどのような問題や課題を持ち、それをどんな状態に改善する必要があるのか

芸西村では、平成16年に地域防災計画を策定し、地元自主防災組織も平成16年から各地区で27組織が設立され防災訓練や防災備品の購入など地域住民の防災意識が非常に高い地域である。
地域防災計画には、大型台風や集中豪雨等の水害から地域を守るために、ため池の課題が掲げられており、本事業はこの課題を解決すべく実施するものである。

② その問題を生じている原因は何か、課題を解決するために必要な条件は何か

1) 洪水調節

・芸西地区を流下する谷内川、北川、メサイ川の上流に位置する丸塚池、岩倉池、菖蒲ヶ池、桜ヶ池(上)、桜ヶ池(下)は、地区のかんがい用水専用のため池であり、洪水調節容量は有していない。それぞれのため池に洪水調節機能を賦与することで、当該地域全体の防災機能の向上を図る。

2) ため池の決壊防止

・芸西地区の丸塚池、岩倉池、菖蒲ヶ池、桜ヶ池(上)、桜ヶ池(下)は、ため池の一部が老朽化しており、ため池決壊防止のために、洪水調節機能の賦与に伴って、老朽化部分の改修工事が必要である。

③課題解決をしなかった場合、どのような影響があるのか

- ・大型台風や集中豪雨による農業被害
30年に一度発生する確率の大型台風や集中豪雨等が到来した場合、洪水による芸西地区の施設園芸地帯32haに壊滅的被害を与え農業被害額は1,568,000千円と推測される。
(環境農業推進課被害額の算定基礎より)

施設被害 (千円)	作物被害 (千円)
1,344,000	224,000

施設被害	APハウス	7ha
	鉄骨ハウス	7ha
作物被害	施設茄子	13ha
	施設花卉	1ha
	水稻	18ha

- ・大型台風や集中豪雨による農業外被害
30年に一度発生する確率の大型台風や集中豪雨等が到来した場合、家屋18戸、県道、村道、集会所、消防屯所等に被害を与え被害額は180,000千円と推測される。

2 整備手法の選択理由

①ニーズや課題解決に対し、これまで、どのような対策を講じてきたか。

- ・地域の住民は、自主防災組織を中心にして定期的な勉強会や防災訓練などを行ってきたが、この活動のなかで、洪水対策を望む声が高まっている。

②この事業の整備手法が、ニーズにどのように適合しているか（原因や必要条件との関連性）

- ・整備する対象施設については、ワークショップにおいて住民から要望の強かったものであり、住民のニーズそのものである。

③他に考えられる整備手法より、この手法が優れていると考えている理由（複数の選択肢との比較検討。なお、比較検討の際にはランニングコストも含むこと）

○他に考えられる事業

ため池等整備事業（一般）

国補助率・・・50%、県・・・40%、芸西村・・・10%

河川改修事業(村単事業)

芸西村・・・100%

●広域防災ため池等整備モデル事業

国補助率・・・50%、県・・・40%、芸西村・・・10%

上記のようになるが、予定区域の河川改修を村単独で全部行くと、単純計算でも100億円以上で100年以上もかかり、現実的には不可能である。

3 事業の全体コストの把握

①総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

被害想定額 (B) 総事業費 (C) 投資効率 (B/C)
 1,748,000千円 ÷ 550,000千円 = 3.18

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率(%)	負担金額(千円)
国	50	275,000
県	40	220,000
村	10	55,000
合計	100	550,000

- ・計画的な財政負担が可能か
 県費負担については、予算調整を図る。
- ※〔県の負担率〕
 (国庫補助率) 50%
 (後進地嵩上げに伴う実質補助率) $50\% \times 1.25 = 62.5\%$
- ※〔県の当該年度一般財源負担〕
 ため池整備工事
 起債（一般公共事業債） $40.0\% \times 0.9 = 36.0\%$
 $40.0\% - 36.0\% = 4.0\%$
- ※〔県の実質負担〕
 起債 36.0%（うち交付税算入 $36.0\% \times 0.3 = 10.8\%$ ）
 (実質県負担) $27.5\% - 10.8\% = 16.7\%$
- ・対象者の負担について無理のない償還計画が立つのか
 受益者負担はなく、芸西村が残額を負担する。

4 目標水準（地域構想あるいは営農計画等）の設定 [完了後おおむね5年以内での目標を想定]

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・芸西村の地域防災計画に掲げられた整備構想がこの事業により達成される。 ・芸西地区は、茄子・ピーマン・花卉を主とする施設園芸が盛んに行われており、県下有数の農業地帯の保全を図ることで、この地域の農業がさらに発展する。
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・大型台風及び集中豪雨等による水害は、農業が主産業である芸西地区において、非常に重要な課題である。芸西地区は、農業に適した地形と気候に恵まれているが、この課題が地域の発展を妨げつつある。 ・したがって住民は、水害のない安定的な生活を望んでいる。

5 その他（事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況を含む）や課題等）

地元の同意は十分にとれる見込みである。